

2023年4月14日
日本郵便株式会社

集配関係委託契約に関する協力会社とのパートナーシップ構築に向けた取組について

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）は、2023年2月13日付のプレスリリースにおいてお知らせした、郵便物や荷物の配達・集荷業務などの委託契約（以下「集配関係委託契約」といいます。）に関する協力会社とのパートナーシップ構築に向けた取組状況をお知らせします。

1 自主点検の実施状況

全国の集配郵便局 1,001 局および全国 13 支社において、集配関係委託契約における下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）に基づき親事業者が実施すべき事項（価格交渉、価格転嫁など）の実施状況について、自主点検しました。

(1) 概要

項目	内容
実施期間	2023（令和5）年2月9日（木）～同年2月28日（火）
実施拠点	全国の集配郵便局 1,001 局※および全国 13 支社 ※ 全国の集配郵便局全 1,074 局のうち、点検対象の下請取引を有する郵便局
実施方法	郵便局および支社に対してアンケート調査を実施
点検対象	日本郵便が 2021 年 6 月から 2022 年 5 月までの 1 年間に行った集配関係委託契約に関する下請取引※ ※ 2022 年 8 月～同年 9 月に下請法第 9 条第 1 項の規定に基づき行われた実態調査対象の下請取引について、今回改めて日本郵便で実施状況を点検したものです。
点検内容	「下請事業者に対する発注方法」、「下請取引に関する書類などの保存」、「下請代金の支払い」、「下請代金の額の決定」、「経済上の利益の提供要請」など、下請取引において親事業者に求められる対応および禁止事項などの実施状況を確認するもの。

(2) 点検結果

下請法に基づく運用基準（2022.1 改正）および下請中小企業振興法の振興基準（2022.7 改正）において、親事業者に求められる対応に関して、一部に改正後の運用基準などを踏まえた取り扱いが行われていない実態が認められました。

また、その他にも一部に下請取引に関する正しい理解が不足している事例がありました。

【主な事例】

- ・取引先からのコスト上昇を理由とした委託料の引上げ要請に対し、「取引先と協議することなく委託料を据え置く」または「委託料を据え置いた際、その理由を文書やメールで回答していない」事例（139 局・2 支社）（全体の約 13.9%）
- ・下請代金の支払基準（役務提供日から起算して 60 日以内）について、「請求書提出日を基準に支払う」旨の誤認識が見られる事例（67 局）（全体の約 6.6%）
- ・協力会社に対して、日本郵便の営業用物品を無償で配達させた事例（1 局）（全体の約 0.1%）

(3) 原因など

本件については、下請法に基づく運用基準および下請中小企業振興法の振興基準の改正内容などに関して、日本郵便本社の認識および指示が遅れたため、郵便局および支社への理解浸透が徹底されなかったことによるものです。

2 相談窓口の設置状況

2023年2月17日（金）までに、全国13支社に協力会社の皆さまとの相談窓口を設置し、同年4月5日（水）までに合計133件のご相談をいただいております。その大半が委託料の見直しに関するものであり、コミュニケーション促進月間の取組などを通じて、支社および郵便局が連携して対応しています。

3 コミュニケーション促進月間の実施状況

2023年2月20日（月）から同年3月31日（金）の間を、協力会社の皆さまとのコミュニケーション促進月間と設定し、現在締結している全ての集配関係委託契約（約5,500件）の協力会社の皆さまとの間で、委託料などの契約見直しの協議を進めているところです。

同年4月10日（月）時点で、全体の2割弱について、協力会社さまと委託料などの見直しに合意しており、残り8割強については現在も協議中です。当初コミュニケーション促進月間は同年3月末までを予定していましたが、同年4月末まで延伸した上で、協議を完了する見込みです。

今後も、毎年コミュニケーション促進月間を設定し、協力会社の皆さまとの間で適切に契約内容に関する協議を実施してまいります。

4 今後の対応について

今般の中小企業庁による調査結果および自主点検の結果などを踏まえ、次のとおり集配関係委託契約に関する管理体制を整備し、下請法に基づく運用基準および下請中小企業振興法の振興基準の改正内容など、下請取引の適正な運用を徹底するとともに、協力会社さまとのパートナーシップ構築に引き続き取り組んでまいります。

- (1) 協力会社さまとの取引に関する郵便局、支社および本社の役割の明確化
- (2) 協力会社さまとの契約内容、協議などの手続の整備（データ管理）、契約手続の電子化試行
- (3) 郵便局、支社および本社担当者への定期的な研修 など

（参考） 報道発表「[協力会社とのパートナーシップ構築に向けた取組](#)」（2023年2月13日）

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないように注意してください